

かりば

島牧村議会広報

第162号

平成30年

1月



保育所もちつき -12月5日-



一般質問

- 国民健康保険について
- 子育て支援に対する考えについて
- 教育長の島牧村の教育環境についての認識について
- 学校関連施設の今後について
- 村長の報酬を上げた事について
- 行政機構の現状について
- 行政人事について
- 行政機構について

主な内容

第4回村議会定例会

| | |
|-------------|-------|
| 行政報告 | 2-3 |
| 審議した議案 | 3-5 |
| 一般質問 | 6-15 |
| 議会・委員会出席状況 | 16 |
| 決算審査特別委員会 | 17 |
| 常任委員会所管事務調査 | 18-19 |

12
・
19

定例会

4
2017年

平成29年第4回村議会定例会は12月19日招集され、議長の諸般報告、村長の行政報告が行われました。

その後、村政に対し議員2名が一般質問を行い、平成28年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか、報告1件を受け、議案14件を何れも原案のとおり可決、閉会中の継続調査1件を決定し、閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

1件目は、村道折川奥開墾通線及び上大平通線の災害査定についてであります。9月17日から18日の台風18号による豪雨により、村道決壊等の被害を受けた村道2路線4箇所、国道交通省による災害査定が行われ、11月15・16日に行われた4次査定においては、折川の上流5・2キロ地点の道路決壊箇所、復旧延長93メートルに4千603万3,000円、同じく3・7キロ地点の擁壁底版部からの吸出しによる土砂流出箇所について、擁壁及び道路復旧52メートルに3千940万5,000円、大平川の国道より900メートル地点の支川吐口倒壊による排水口復旧に964万6,

村道折川奥開墾通線及び上大平通線の災害査定

| | | | | |
|-------|--|--|--|--|
| 藤澤克村長 | | | | |
| 行政報告 | | | | |
| 報告 | | | | |

000円の国庫負担額が決定しました。また、12月4日から7日に行われた5次査定においては、大平上流3・3キロ地点の道路決壊、復旧延長137メートルに673万8,000円の国庫負担額が決定し、平成30年度より復旧工事を実施してまいります。なお、上大平通線については、護岸を北海道が施工し道路部分を村が施工することとなりますので、実施時期など調整しながら進めてまいります。

賀老の滝遊歩道点検業務結果

2件目は、賀老の滝遊歩道点検業務結果についてであります。本遊歩道につきましては、平成29年5月31日開通に向け損傷状況を調査した結果、倒木箇所が1箇所、落石箇所が2箇所確認され、内1箇所の落石については、長さ1メートル50センチ、幅90センチ、高さ90センチの大きな落石であったことから6月27日に専門業者へ遊歩道全般について

簡易目視等の点検を依頼しました。点検結果につきましては、現状では安定している状況ではありますが、一部、浮石や掘削された箇所もあるので融雪時やまとまった降雨時には落石等も予想される箇所も有るとの点検結果を踏まえまして、9月19日から10月31日までの工期で遊歩道全体約700メートルを3区間に分け、次年度以降本遊歩道の使用の可否や落石等の予想される箇所の対策工について点検業務を実施しました。この点検業務の結果、遊歩道の入り口からみて階段工を過ぎて、道路勾配が緩くなり、ます第2区間の山側に露出する岩や転石が多数認められ、特に危険な状況で有り、現状のままであれば落石等多くの災害要因が認められ万全な安全対策が必要とのことでありました。以上の点検調査結果をもとに、安全対策工の実施検討に向け、現在概算工事費等について調査中でありますので、平成30年1月を目途に全員協議会を開催させて頂きまして、工事費用や工法等についてご

協議させて頂きたいと思いま
すのでご了承願います。

北海道日本ハム ファイターズ 北海道179市町村 応援大使関連事業の 終了報告

3件目は、日本ハムファイ
ターズ北海道179市町村
応援大使関連事業終了の報告に
ついてであります。

平成28年11月23日に、島牧
村応援大使として、日本ハム
ファイターズの西川遥輝選手
と渡辺諒選手の2名が決定さ
れ、5月には札幌ドームにお
いて開催された、「うまいっ
しょグランプリ」で地元有志
が作り上げた「どんじゃのり・
賀老米・釜揚げ小女子」を使
用した、のり弁当の販売を行
い入賞したほか、大型ビジョ
ンを使用した島牧村紹介VTR
の放映、球団ホームページ
において島牧村のPRなどを
していただきました。

また、野球観戦の参加など
を通じ、村民との交流が深ま
り島牧村を盛り上げていただ
きました。平成29年11月22
日開催の島牧村への応援大使

表敬訪問をもって1年間の任
期及び関連事業が全て終了し
たことを報告いたします。

本事業につきましては、平
成24年から10年間を掛けて全
道179市町村を応援する事
業として開始されたものであ
りますが、5年目にして本村
が当選し、今まさに活躍中の
西川選手を引き当てたうえ、
本村をPRする機会が得られ
たことは幸運なことであり、
今後も北海道唯一のプロ野球
チームの活躍を願うところで
ございます。

以上で行政報告を終わらせ
ていただきます。

審議 した 議案

決算認定

- ▼28年度一般会計歳入歳出決
算の認定
- ▼28年度国民健康保険事業特
別会計歳入歳出決算の認定
- ▼28年度簡易水道事業特別会
計歳入歳出決算の認定

▼28年度介護保険サービスマ
業特別会計歳入歳出決算の
認定

▼28年度後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算の認定

▼28年度合併処理浄化槽事業
特別会計歳入歳出決算の認
定
以上6件の決算認定につい
て、決算審査特別委員会佐藤
清司委員長が審査結果を報告。
委員長報告の後、会計ごとに
採決した結果、何れも認定す
ることに決定しました。

補正予算

▼29年度一般会計補正予算
(第7号)

歳入・歳出ともに1359
万8千円を減額し、予算総額
を29億9326万7千円と
するもの。

歳入の主なもの
・ 障害者自立支援給付費国庫
負担金
633万2千円追加

・ 社会保障・税番号システム
整備費補助金
233万8千円追加

・ 社会資本整備総合交付金
(村道除雪事業)
156万6千円追加

・ 障害者自立支援給付費道負
担金
316万7千円追加

・ 指定寄附金(職員研修)
100万円追加
・ 財政調整基金繰入金
1587万7千円減額

・ 地域福祉基金繰入金
100万円減額
・ 公有物件建物災害共済金
144万2千円追加
・ 医療一般外来診療収入
1180万円減額

・ (仮称)在宅介護施設合築
ホーム整備事業
350万円追加
・ 在宅介護職員等住宅整備
事業
220万円減額

歳出の主なもの
・ 職員給与費給料
483万9千円減額
・ 職員給与費職員手当等
544万7千円追加
・ 共済費等
156万3千円追加

・ 光熱水費(庁舎)
287万2千円減額
・ 寿都町・島牧村間送迎バス
運行業務委託料
234万9千円追加

・ 総合計画策定調査業務委託
料
216万円追加

・ 238万7千円追加
・ 自治体情報システム協議会
負担金
354万6千円追加

・ (仮称)住宅介護施設合築
ホーム建設工事請負費
350万5千円追加
・ 在宅介護職員等住宅用地土
地購入費
289万円減額

・ 後期高齢者医療広域連合医
療費負担金
340万円減額
・ 介護等給付
1217万円追加
・ 養護老人ホーム施設措置費
880万4千円減額

・ 高齢者生活福祉センター燃
料費
109万4千円追加
・ 高齢者生活福祉センター修
繕料
132万8千円追加

・ 医薬材料費
1600万円減額
・ 医科臨床検査業務委託料
113万5千円減額
・ 簡易水道事業特別会計
繰出金
167万円減額

・ 狩場山自然休養林等環境調
査業務委託料
216万円追加

・布門内橋橋梁補修工事
請負費

117万7千円減額
・合併処理浄化槽事業特別会
計繰入金
668万8千円減額

・広域消防一部事務組合
負担金
126万3千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼29年度国民健康保険事業特
別会計補正予算(第1号)
歳入・歳出ともに21万4千
円を追加し、予算総額を79
21万4千円とするもの。

歳入
・一般会計繰入金
21万4千円追加

歳出
・一般管理費(給料等)
21万4千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼29年度簡易水道事業特別会
計補正予算(第2号)
歳入・歳出ともに167万
円を減額し、予算総額を78
69万円とするもの。

歳入
・一般会計繰入金
167万円減額

歳出

・一般管理費(給料等)
237万円減額

・維持管理費(修繕料等)
70万円増額
◎全員賛成で原案可決

▼29年度後期高齢者医療特別
会計補正予算(第1号)
歳入・歳出ともに75万4千
円を減額し、予算総額を21
54万6千円とするもの。

歳入
・特別徴収保険料
17万6千円追加

・普通徴収保険料
35万7千円減額

・事務費等繰入金
24万1千円減額

・保険基盤安定繰入金
33万2千円減額

歳出

・事務費、保険料等負担金
75万4千円減額
◎全員賛成で原案可決

▼29年度合併処理浄化槽事業
特別会計補正予算(第2号)
歳入・歳出ともに2395
万3千円を減額し、予算総額
を1億504万7千円とする
もの。

歳入

・合併処理浄化槽整備事業受
入
1460万円追加

益者分担金

56万円減額
・循環型社会形成推進交付金
770万5千円減額

・一般会計繰入金
668万8千円減額

・浄化槽事業債
900万円減額

歳出
・一般管理費(給料等)
21万3千円減額

・維持管理費
26万円追加

・浄化槽設置工事請負費
2万4千円減額



専決処分

▼専決処分の承認(29年度一
般会計補正予算(第6号))
歳入・歳出ともに2473
万6千円を追加し、予算総額
を30億686万5千円とする
もの。

歳入の主なもの
・水産業費道補助金
400万円追加

・財政調整基金繰入金
613万6千円追加

・災害復旧事業債
1460万円追加

歳出の主なもの

・簡易水道事業特別会計繰出
金
206万円追加

・漁港管理費(業務委託料)
606万8千円追加

・道路災害復旧費(業務委託
料)
1437万6千円追加

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(29年度簡
易水道事業特別会計補正予
算(第1号))
歳入・歳出ともに206万
円を追加し、予算総額を80
36万円とするもの。

歳入
・一般会計繰入金
206万円追加

歳出
・導水管補修工事請負費
206万円追加

◎全員賛成で承認



条例改正

▼島牧村職員の給与に関する
条例の一部改正
人事院の公務員給与改定動
告に基づく国家公務員一般職
の職員の給与に関する法律の
一部改正に準じて、本条例の
一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村個人情報保護条例の
一部改正
個人情報保護法及び番号法
並びに行政機関の保有する情
報の公開に関する法律等の改
正に伴い、本条例の一部を改
正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の育児休業等に
関する条例の一部改正
育児休業、介護休業等育児
又は家族介護を行う労働者の
福祉に関する法律等の一部改
正により、本条例の一部を改
正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村税条例等の一部改正
地方税法等の一部改正によ
り本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村公営住宅条例の一部
改正
公営住宅法施行令及び公営
住宅法施行規則の一部改正に
より本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

◎全員賛成で原案可決

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)

平成29年11月16日及び17日、第5回村議会臨時会で調査の付託を受けた所管事務調査について、長尾文裕委員長が調査結果を報告。調査内容は18ページに掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

平成29年10月24日、第5回村議会臨時会で調査の付託を受けた所管事務調査について、濱野勝男委員長が調査結果を報告。調査内容は19ページに掲載しました。

◎報告

▼教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告

教育委員会が平成28年度実施した事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告。

◎報告

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

永豊辺地の公共的施設の総合整備を図るため、本計画の一部を変更することについて道との協議が終了したものの。

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

契約の目的

在宅介護職員等住宅新築工事(建築)

契約金額

1億1556万円

契約の相手方

横関・千葉・田宮特定建設工事共同企業体

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

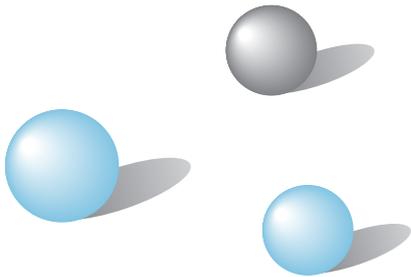
※定例会一般質問前に長尾議員より次の提言がありました。

先日、12月6日の決算特別委員会の後の協議会の終わった後に感じたことですが、2時30分頃でしたか、瀬戸川議員が退席いたしました。

全員協議会は法的拘束はないと言いつつも、村の大事な政策の決定に関わるようなことや、村長の政治判断につながるような大事な場面で使われず。

そういったとき、議長がどうしても席をはずさなければならぬとき、誰がその後、議事進行を務めるのか。

議長代理で何かの会合に出席するばかりではなく、副議長としての職務を考えると、議長の名の元に開かれる会議には、副議長には最後まで同席していただくことが大事ではないかと提言申し上げます。



— 平成30年1月7日 成人式 —

国民健康保険について



長尾文裕 議員

問

平成30年、2018年度に運営主体が村から道に移管される国民健康保険に関し、現時点における試算額の状況、また、加入者の保険料の負担額への影響等をお知らせ下さい。

藤澤村長

市町村から都道府県へ移管される新たな国民健康保険制度が、平成30年4月から実施されこれに伴う国民健康保険事業に関し、現時点における試算額の状況、加入者の保険料の負担額への影響等についてのご質問であります。道が示しております納付金概算額をもとに推計いたしました内容を述べさせていただきます。

し、国保事業保険税としては、3,921万5,000円を納めていただきたというふうにいわれております。

次に、国保加入者の負担影響につきましては、北海道が本村に示しました国保税額には、保険基盤安定化の軽減分税額が含まれていることから、本村の本年度の平成29年度国保税当初調停額と、保険基盤安定化の軽減分税額を合算しました5,202万2,000円とを比較しますと、平成30年度国保保険税総額は1,019万8,000円の減となります。

比較して、約1万7,000円が減額される計算となります。1世帯あたりの平均額でございます。

なお、国保事業納付金の確定額につきましては、2月に示される予定となっておりますが、併せて全道統一的な算定による標準的な、保険税率が示される事となっております。

長尾議員

今、色々と金額的なことを述べていただきましたけれども、現時点では確定ではないにせよ、1世帯あたり1万7,000円の減額になるだろうという方向性で、確定でないがゆえの、ちょっともしかしかなるのかもしれないけど



も、確かに医療費の高騰等もありますけれども、加入者も段々、人口減少に伴って減ってはきておりますけれども、減るだけですね、加入者の負担が減額になるように、村に努力いただきたいということ、を申し述べて質問を終わります。ありがとうございました。

子育て支援に対する考えについて



佐藤 伴 則 議員

問

国においても、幼児教育の無償化等に向けた取り組みが行われようとしている中で、
「**国においても、幼児教育の無償化等に向けた取り組みが行われようとしている中で、**
ございますけれども、当村における今後の子育て支援に対する基本的な考え方と具体的な
施策があるか伺いたいと思います。」

藤澤村長

当村における今後の子育て支援に対する基本的な考え方と具体的な施策についてでございますが、取り組みに当たっては、子育て支援は次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するためのものであり、子どもを育てる親、家庭への支援のみならず、家庭の子育てを超えて、教育、養育、遊育、一体となって地域ぐるみで子どもを見守り育てあっていく地域福祉づくりであると考えます。

村では、子ども子育て支援法に基づき平成29年度から31

年度までの5カ年を計画期間とする島牧村地域保健福祉計画を策定し、その中で子ども子育て支援事業計画も網羅しております。

同計画は主に、妊産婦や乳幼児等を対象とした保健関連の事業と、教育、保育を提供する事業で構成しておりますが、本村の状況に鑑み、保健関連の事業に重点を置いて実施してきたところであります。

今後の具体的施策についてはございますが、現計画では妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、放課後児童健全育成事業、子育て支援米支給事業などを行っておりますので、平成32年度を初年度とする次期計画にも、これら事業を引き継ぎ

つつ、子育て世代のニーズに添った事業も取り組み、地域福祉づくりの一環として取り進めてまいります。

また、新計画には、本年12月8日に閣議決定された人づくり革命の政策パッケージに含まれる3歳～5歳児の教育無償化や時間外保育事業などについても、関係部署と連携し取り組んでまいりたいと存じております。

佐藤伴則議員

5カ年の計画を持ってですね、それを基本として今後進めていただけるということですね、今、最後の方に村長からお話しがありました幼児教育の無償化等につきまして、当村の実情では

多分あまり影響はないと思うんですけども、無償化することによって更に待機児童が増えるのではないかと、こういうような話もあり

ますし、様々な面で子どもの子育て支援というものは考えていかなければならない部分があるんだろうと思います。そこでですね、是非私からの提案としてお聞きいただければと思うのですが、やはり幼児教育の時代よりもやはり高等教育、高校、又は大学、専門学校等に通うようにな

った時にですね、親の負担というのは大きくなるのではないかなというふうに思います。現在、取り組んでいただいております、例えば寿都高校への通学費、全額助成を現在

していただいていると思うんですけども、こういったものをですね、やっぱり村外に今結構居住をされて寿都高校以外に通われる子ども達もかなり多いように聞いております。

先日、総務社会常任委員会で、中学校訪問をしますと半数以上でしたかね、確か寿都高校以外に進路を考えていらっしゃる、こういったこともお聞きしておりますので、是非ともですね、そういった別な高校に通う子ども達の通学金だとかということもですね、今後支援の一つとしてお考えをいただければ幸いです。その辺についていかがでしょうか。再度質問をさせていただきます。

藤澤村長

寿都高校以外への進学されている、高校生等の通学費等も村からの支援対象にしてはというご提案でございます。

寿都高校生への支援対策取り決めたときにも、似たようなご意見いただきました。私はその時に申し述べておりますのは、寿都高校の本村から自宅通学できる高校は寿都高校しかございません。

その寿都高校自体も、非常に生徒数が減少していわゆる現在岩内高校の地域キャンパス校です。

今また更に名称がちょっと変わるようでございますけれども、そのような状況になっております。

こういう事情の学校は、なかなか簡単に廃校するってことにはならないとは思いますが、まずは私は自宅通学可能な高校を存続させていくということが、非常に重要な面であると思います。

そういった意味合いからも、寿都高校への進学率が半分ほどだと先ほど指摘ありましたが、それはやはりある程度伸ばしていくことがまず急務でないかなと思っております。

ろでございます。

そういった意味合いをもつて、寿都高校への通学費の援助をしているところでございます。

また、寿都高校に対する様々な資格試験や学力試験等への支援も併せて行っているところでございます。

これを、例えば小樽札幌等と他の地区にいらっしゃる方にも、恐らく市内通学されている場合は、その支援をとるとです、ちょっと意味合いが全く違ってくるものではないかということで、現状においてはそのまでの支援策は大は考えておりませんので、ご理解願います。

佐藤伴則議員

基本的には再質まででございますので、今、村長がおっしゃることもよく分かります。

寿都高校存続をしていくために、なるべくそちらの方に村としても力を入れたいというの、よく理解をされていくところでございますし、痛し痒しの部分があるんだろうと思えますけれども、かなりの割合で、寿都高校以外に進学をしている子ども達が、非

常に最近拘束も多いと思えますので、是非子育て支援というのを全般に渡ってですね、改めてこの5年間の計画のなかでも、もう一度煮詰めていただければ幸いです。申すので、そのことをお願い申し上げます。あけて、この質問については終らせていただきたいというふうに思います。



教育長の島牧村の教育環境についての認識について

佐藤伴則議員

問

就任後、2年以上も経過して、おおよその村内状況も把握されたことと存じます。

そこで、学校教育、社会教育面における現状を、どの様にしてとらえておられるか伺います。

小野寺教育長

学校教育、社会教育両面における現状をどの様にとらえているのかとのご質問でございますが、まず、学校教育についてでございますが、私が2年前初めて小学校、中学校を訪問した際、非常に明るく、礼儀正しく、落ち着いた子ども達が多いというふうに感じたところでございまして、この状況は、現在も変わっておりません。

学力面では、小学校において単式学級維持のため、村独自で教員を配置しておりますが、その結果、基礎・基本の定着を図るための授業が行われる環境が作られ、今年度の全国学力・学習状況調査では、算数Aが全国平均を上回るといったような結果ができております。

中学校では、放課後サポート・長期休業中の講習会の開催などによりまして、生徒の基礎学力の定着に向け、改善を図ってきているところでございます。

こういった中、小学校、中学校共に家庭学習に若干課題がありますことから、参観日など様々な機会を通じて、

一般質問

習慣化に向けた取り組みを進めているところでございます。一方、体力面では、スクールバスによる送迎の影響も多少考えられるところでございますけれども、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ますと、小・中学校共に50メートル走や持久走などいわゆる走る種目につきまして、全道・全国平均を下回っている状況でございます。

このため、各学校では体育の授業や休み時間等での体力づくり、新体力テストなどに取り組みまして、子ども達の体力向上を図っております。一方、スポーツ少年団や部活動では、地域の指導者の積極的なご指導によりまして、バドミントン、柔道、野球におきまして毎年、顕著な成績を挙げておりまして、心から感謝いたすところでございます。学校教育の推進に当たりましては、義務教育9年間を見通して、小学校、中学校が課題を共有し連携しながら取り組む必要がありますことから、小中合同での公開研究会などを通じまして、全ての教職員が共通認識を持って日々の業務に当たっております。

次に、社会教育についてであります。まず、地域の団体等のご支援、ご協力をいただきながら、漁業や農業など地域の特性を生かしたふるさと教室などの体験学習を実施し、子ども達に島牧の自然や文化を理解させる良い機会となっております。

成人教育につきましては、地域の人材を活用した文化講座を開催し、文化祭への出品などとも関連付けできるように内容の充実を図ってきております。

次に、スポーツの振興というところで、村民大運動会についてであります。

平成23年度から開催を今年で7回目を迎えましたが、東部・中部・西部の各チーム内での交流、チームを超えた参加者の親睦が図られ、地域に定着した事業だと感じているところでございます。

今後とも、午後からのイベントを主催してくださる商工会とも連携を図りながら、充実した事業にまいりたいと考えております。

最後に、人材育成事業の一つであります小学生国内研修事業は、ご存知のとおり平成10年度より小学校5年生を対象に毎年実施をしているところでございます。

私も2年前の就任直後の1月に同行させて頂きましたが、築地市場を見学し仲卸業者との交流でありますとか、国会や文部科学省の視察など盛り沢山の内容であり、4日間の子ども達の成長振りを見ますと、大変貴重な体験学習となっておりますと感じたところでございます。

相手方の事情などによりまして、視察先が変わることなどもございますけれども、今後も本事業の趣旨に沿って適宜内容の見直しを図りながら、実施してまいりたいと考えております。

以上、大まかな内容でございますが学校教育、社会教育の現状ということで、ご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。

社会教育、人材育成事業等については、他町村に無いような事業も展開していただいておりますし、更に進めるべきところがあれば、進めてい

ただければと思うのですが、私が危惧いたすところは、先般やはり小学校、中学校を訪問させていただいた時にですね、今、教育長がおっしゃっておりますけれども、なかなか連携というのは取れているのかなと。

中学校さんで、やはりその小学校での基本的な学習能力の状況等について危惧をされておりましたし、今算数Aですとか、これを平均を上回っているという話がございますけれども、先般もテレビ等でやっておりますけれども、北海道において全国学力テストでは石狩地区札幌を含むそちらの地区以外は、全て道内平均以下ということで教育格差が生まれているという現状を言っております。

島牧村においては、子ども達が勉強するというのは、子ども達が今中心となつて、それしかないという現状に近いと思うんですが、それ以外ではですね他町村に塾に通わせたりとか、そういったこともされている方もいらっしゃるようですけども、先日ちょっと観た、テレビでも観たんですけどもNPO法人が学校をですね、自治体が

気軽に 議会を傍聴してみませんか。



- ◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで
(電話75-6274)

学校関連施設の

今後について

佐藤 伴 則 議員

問

小学校、中学校、給食センター、教職員住宅等、老朽化の目立つ施設が多い事と思いますが、今後の展望についてお伺いしたいと思います。

小野寺教育長

老朽化の目立つ学校関連施設の、今後の展望に対しての考えについてのご質問でございますけれども、まず小学校につきましては、平成4年に旧原歌小学校の校舎を活用し、統合小学校として開校しております。

校舎は昭和41年に完成をし、この統合に関わりまして平成4年、5年と2カ年にわたり大規模改修を行い、現在に至っております。

また、体育館につきましても、平成3年に完成しております。

平成19年に耐震診断を行い、

早急な改築の必要性はないとのごことでございましたが、本診断から10年が経過しておりますことから、建替え等を検討していかねばならないと認識しております。

次に、中学校につきましても、平成元年に校舎が完成し翌平成2年から統合中学校として開校しております。

鉄筋コンクリート造りの校舎は、法定耐用年数が47年とされており、ことから、今後、約20年程度は使用に耐えられるものと考えているところでございます。

次に給食センターにつきましても、昭和52年の建設で40年ほど経過をし、施設については維持補修を行いながら運営をしている状況でございます。

厨房がドラインシステムではない等、課題もありますことから、建替え等を検討していかねばならないと認識をしております。

最後に教職員住宅についてあります。

現在の教職員住宅は、昭和44年から平成12年に建設したもので、総戸数23戸となっております。

現在の教職員数は、校長以下代替職員等を含め小学校で12名、中学校で13名、合計25名が在職しておりますことから、差引き2戸の教職員住宅が不足していることになりませんが、他町からの通勤者が1名、民間賃貸住宅入居者が1名となっており、不足分を補っている状況でございます。

今後、人事異動などにより不足戸数が増えることも考えられますし、維持補修につきましても適宜行ってきておりますが、昭和40年代の住宅も6戸ありますことから、今後、

計画的に住宅の建替えを行っていかねばならないと考えております。

いずれにいたしましても、小学校、給食センター、教職員住宅の建替え等に当たりましては、村長と十分に相談させていただきながら、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。

中学校除く施設について、かなりの老朽化をしていることを教育長も十二分に認識をいただいで、新しく建設に向けて考えをお持ちのことだと思っております。特にですね、維持補修にこれだけ古くなってきましたと、ますますかなりの高額な資金を要して行くんではないのかということでは、誰しもが予想されるんだと思いますので、建替え等につきましても早急に進めていただきたいというふうに思います。

それから、なんといっても教職員住宅、これはですね、PTA長いことやりましたけれども、先生方を新しい赴任の

地へ送って行きますね、素晴らしいところもありますし、それなりの職員住宅もありますけれども、いかに教職員住宅の中ではですね、恐らく今、申された昭和44年前後の建物というのは、非常に劣悪な環境と言っても過言ではないと、そういう状況だと思いますので、これらにつきましても計画的に早急に進めていただきますようお願いを申し上げ、この質問についても終らせていただきたいというふうに思います。



学校給食センター

村長の報酬を上げた 事について

佐藤 伴 則 議員

問

本年度というふうにお聞きをしておりますけれども、村長をはじめ特別職の報酬を値上げされた伺いましたが、次の件について伺いたいと思います。

一つ目として、報酬引き上げの理由、二つ目としてどの部分を引き上げたのか、三つ目として月額、賞与等の影響額と、年額及び任期総計額、及び退職金に及ぼす影響額についてお知らせ下さい。

藤澤村長

村長をはじめ、特別職の報酬改定につきましては、平成29年村議会第1回臨時会で可決されたものでございまして、当日の議案説明した内容に基づき答弁させていただきます。

最初に、特別職の報酬改定の趣旨、理由ですが、平成20年に減額改定後改定しておらず、また近年の公務員給与の

別職並びに、各種委員会委員特別職に分けて答弁させていただきます。

三役特別職の報酬改定の内容でございますが、一つ目は、期末手当の年間支給率を人事院勧告に基づいて3.95月から4.30月へ0.35月の増としました。

期末手当につきましては、平成16年度から平成26年度までは3.6月と平成27年度からは3.95月と村独自で削減してきましたが、人事院勧告に準じて4.30月と致しました。

二つ目は、報酬月額額の改定ですが、村長については63万円を65万円へ、2万円・3.2%の増、副村長については、55万円を57万円へ、2万円・3.6%の増、教育長については、51万5,000円を55万円へ、3万5,000円・6.8%の増となっております。

なお、教育長につきましては、改定額が高くなっておりますが、平成27年4月より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長が廃止され、教育長が、教育委員会の会務の全てを管理することとなり、職

責が従前より重くなったことを考慮したものでございます。三役特別職の改定による影響額総額につきましては、期末手当の増分も併せまして、年間191万円ほどの増、退職手当への影響につきましては、96万7,000円ほどの増であります。

また任期中における影響額につきましては、村長・副村長の任期4年の合計額449万4,000円、教育長の任期3年の合計額235万1,000円となります。

議会議員特別職の報酬月額等の改定内容ですが、一つ目は、期末手当の年間支給率を三役特別職に準じて3.95月から4.30月へ改定しました。

二つ目は、報酬月額額の改定ですが、議長については23万円を24万5,000円へ、1万5,000円・6.5%の増、副議長については、18万円を19万4,000円へ、1万4,000円・7.8%の増、常任委員長・議会運営委員長については、16万1,000円を17万4,000円へ、1万3,000円・8.1%の増、議員については、15万

5,000円を16万5,000円へ、1万円・6.5%増となっております。

なお、改定による影響額ですが、期末手当の増分も併せまして年間216万円、任期4年として86万4,000円ほどの増となります。

各種委員会委員特別職の報酬額の改定は、三役特別職及び、議会議員特別職の報酬改定率に準じて改定し、改定による年間影響額につきましては、年額報酬の委員等全員分で8万1,000円、日額報酬の委員等全員分で3万円ほどの増となる内容であります。

なお、特別職の報酬改定の適用年月日は平成29年4月1日からとなっております。

以上で、答弁とさせていただきます。

佐藤伴則議員

今、詳しくお知らせをいただきますましてありがとうございます。

私がお話を聞かせていただいたのは、確か今年の5月か6月ぐらいだったと思うんですが、引き上げの理由については、今村長からお話しがありました報酬審議委

員会、昨年の今頃に開かれておるようですけども、その時はですね、どのような理由だったのでしょうかというところをお聞きをいたしましたら、教育長の報酬を是非とも上げたいということで、その値上げに対してのバランスを考えたいというふうに、そのように感じられておる方がいらっしゃいました。

教育長の報酬について、値上げされることは、私も十二分に今、村長からも説明がありましたことを加えてですね、

村内からではなくて、道からお越しをいただきまして、島牧村の教育行政の全般に對しまして、ご尽力をいただいておりますところでございますし、特に小学校、確か3年生でしたかね、今3名というところで単式でも運営をして耐えているという状況でございます。

生徒のみならず、学校運営にも教職員が1人いるということとは、非常に良いことではないかなというふうに思いますが、そういったことも含めてですね、ご尽力をいただいているので、十二分にそちらの教育長報酬を、何か後志

管内の下から二番目であったということでお聞きをしておりますけども、そういった観点からも良いのではないのかと思います。

バランスということで、報酬審議委員会の方からお聞きをしたんですけども、教育長とのバランスということもあるとは思いますが、私は村長・副村長におかれましてはですね、もっと別の観点から

報酬を上げ下げすることは、結構なことだというふうには思うんですけども、現在の島牧の状況を鑑みたときにですね、まず一番は基盤整備というものが、非常に我が村は遅れているのではないのかなというふうに思います。

様々な施設また、先般もちょっとお話しがありました、公営住宅等かなり老朽化をして、これから手を付けようとして、これから手を付けようとして、文化施設等々も含め基盤整備が遅れている現状にあるのではないかなというところも、鑑みていただき

ます。

それから、先日もちょっとお話しし、私1年勘違いをしておりましたけども、介護保険料等においてもですね、平成28年度からですか、引き上げになっていくという状況で、村民負担というものが増えている中で、報酬を上げられるというの、タイミング的にかがなものであったのかなということも思います。

それから、平成29年度の予算、これにつきましては例年の予算に比べますと、かなり大規模な予算が組まれているというふうに思います。

そういった状況の中でですね、上げられたというのは私的には、あまり好ましくはなかったのではないのかなという感じはしているんですけども、それらのことについてはですね、ご検討の中に入っているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

藤澤村長

答弁の前に先ほどの私の答弁の中で、ちょっと間違えて言いましたので、そこを訂正させていただきます。

議会議員特別職の影響額の

ところで、期末手当の増分も合わせまして年間216万円任期4年として、これ単純に4倍ですので864万円ほど、86万4,000円と私言ったかと思いますが、すみません864万円ほどの増となりますので、まず訂正お詫びさせていただきます。

ご質問の今やるべきことは、報酬を上げることではなく、その分の予算があるのであれば、もっと他のことにまわすべきであつたのではないかと、いうような、意味合いかなというふうに取り上げていただきましたけれど、それと教育長の報酬を上げるためにそのバランスを取ってというふうな、意味合いのお話し出ておりましたけども、それはちょっと誤認でございますので、決してそういう意味合いでやったわけではございませんので、そのところは否定させていただきます。

藤澤村長

そのなかで、教育長の報酬については先ほど申し上げましたとおり、教育委員会の全責任者としてのですね、役職、職責が増えたと言いますか、

重くなったということ、他の3役のなかの2役と比較することはなく、ご理解いただきたいと思えます。

色々考え方はございますので、むしろそういうことではなく、そっちの方に予算をまわすべきではないかというご意見、それはそれで一つのご意見だと思えますし、当時もやはり次期尚早じゃないかというご意見も議会のなかでも言われていました。

ただ、ずっと独自削減というかたちで私就任してからどんどん落としてきたところでございます。

それを少しずつ、やっとな職員にも我慢してもらってきた削減分が大分回復してきた。人事院も毎年プラス方向での勧告が出されるようになってきた、そういったなかで、職員等の関係等全て終って更に間を置いた上で、私達の分を含め、それと特別職全員の独自削減等で我慢してきていただいていた部分を、若干ですが、戻したという表現がございますのでご理解願います。

佐藤伴則議員

再質問終了しましたので、ご

一般質問

要望と言いますか、まずですね私は教育長の報酬とのバランスということでお話しをさせていただきましたのは、私なことではなくて村長が答申をされました報酬審議委員の方がそのようにおっしゃられていたものですから、そのようなご提案だったのかなというところで申し上げた次第でございます。

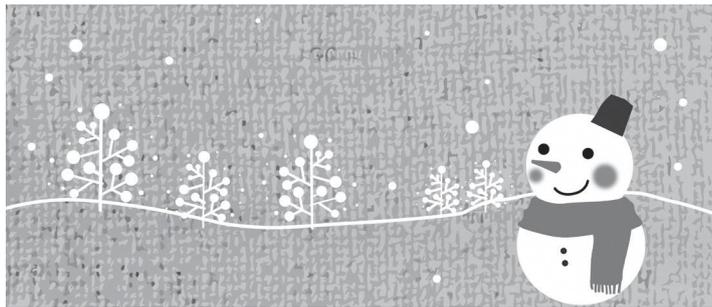
それと、報酬を上げるということではなくて、他にまわすということではなくて、上げるタイミングとしていかがな、こういうタイミングが適切だったのかなということにちょっと疑問を呈してあるというところでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

私は報酬を上げる下げる、これはまったく規定どおりにやられておることで、規定に戻したということをなんだろうとは思いますが、タイミング的なこと含めて申し上げさせていただきますと、賞与の月額これを減じていたのは私よく記憶にあるんですけども、水守村政の時代かと思えます。その時代にですね、当時河上元議長の方から私電話いた

だきまして、自宅に呼び出されましてね、水守村長が報酬月額を確か当時一月願うとして免じたいということで、議会にも協力を求められたと。それに対してどう思うかということを言われまして、私は諸手を挙げて賛成ですということをお願いしました。

ついでにですね、当時議会は、旅費と日当も出ておりましたけれども、できればそれもやめないかという話をいたしましたしたら、当時の河上元議長がですね、我々議長はよく外に出て行きますので、回数が多いので事務局または随行者に食事等を提供したり、また、お土産等を持っていかなければならぬのでどうだと、理解をしてくれということだったんですが、それであれば旅費に関しては実費として掛かりますので、止むを得ないと思えますけれども、日当はね、議員は報酬をいただいている観点から、そういったこともありましたんでね、そういう手当については、減じていただいた訳でございます。いずれにしても、申請として例えば後は報酬という点でいきますと、村長もご存

知のとおり岩内町長、今どうなされているかわかりませんが、就任以来賞与については受け取っていないということで私記憶をしておりますが、そういったかたちでの姿勢というものが、問われるのではないかなというふうに思いますので、今後は是非ともそういったことも勘案をしましてですね、これらについて対応していただければということ、要望として申し上げます。



行政機構の

現状について

佐藤 伴 則 議員

問

今の行政を、10年前と20年前と比較して、そのスキルをどの様にとらえておられるか伺いたいというふうに思います。

藤澤 村長

今の行政を10年前、20年前と比較して、そのスキルをどのように捉えているかとの、私としては非常に難解な質問でございますが、10年前20年前と現在を比較した場合、地域社会の変化・地域経済の変動・地域住民の価値観やニーズの多様化等々、様々な変化を遂げています。

地方自治法第1条の2第1項において地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとすると規定されており、先に

述べました地域社会の変化や地域住民ニーズの多様化は、新たな地域問題を生じ、地域における新たな行政課題であると考えております。

また、行政を実施するためには、行政事務を執り行う人員等が必要であります。

地方自治法第2条第2項において普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理すると規定されており、先に述べました新たな行政課題を含む自治事務及び法定受託事務は、その事務内容の高度化・専門化や

事務量の増加ともに質の変化が生じ、事務処理環境も大きく変容してきております。

ご質問の行政のスキルとあるのを行政事務を執り行う人員のスキルと捉え、そのスキルは10年前、20年前と比較して、向上しており、これから求められるスキルはさらに多種多様化していくと考えているところであります。

佐藤伴則議員

行政のスキルは向上されていると、今、ご認識のようですけれども村長は全般でお願いします。行政の仕事というのは多様化をしているのは確かだろうというふうに思いません。

そういったなかで、現在職員の皆様奮闘していただいていると思うのですが、なかなかですね、経験値がやはり少ないというふうに思われる部分があるのかなというふうに思います。

特にここ数年の間に、かなりの退職者が出ておられまして、新しく職員採用等をされていらっしゃるようですので、その方々を含めたときにです。

ね、今、村長がおっしゃられたように全般として上がっているのかなということについては、私違う考え方を持っているんですけども、もう少しです。何というんですかね、全体的に経験の少ない部分をどうカバーしていくかということについてですね、進めていかないと、なかなかそのモチベーションを含めてかなり下がっているような話もお伺いしますので、その辺を含めて今後の対応をどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

非常にそういった意味では、即席的に物事ができる範囲と、そうでない範囲というのが多々ございます。待ったなしの部分というのも多々ございますけども、それはそれでしっかりと自覚を持って責任感を持ってですね、職員一人ひとりがまずはスキルというよりは、その心構えをしっかりと持って、村職員として職務を全うしていただく。

藤澤村長

職員に求めていくものと言いますか、職員にただ求めていくものと言いますか、職員にただ求めるだけ、仕事に関して求めるということは職員はやはり育てていかなければならないというのが大原則かと思えます。

そういった意味では育てるっていうかたちのなかで、先ほど以来ちょっとお話ししてました経験値の問題というのものも、大きな要因になるかと思えます。



行政人事について

佐藤 伴 則 議員

問

行政における人事は、唯一と言ってもよい首長のお考えにおいて議会等の同意も必要としない特権でございますが、村長の基本理念と人事策定におけるプロセスについてお伺いしたいと思います。

藤澤村長

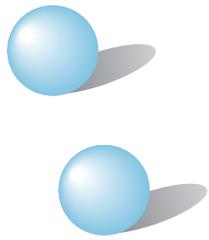
人事についての基本理念と人事策定におけるプロセスについての質問でございますが、私、人事の基本理念として確立したものはございませぬが、人事を行う上で心掛けていることとして、より多くの課、系の業務経験をさせる事と適材適所への配置となるよう心掛けています。

次に、人事策定におけるプロセスについてであります。人事プロセスと言いますか、人事異動を行う時の経過といたしましては、それぞれの所管課を管理する課長及び、庁内を

統括して監督する副村長から、各課における業務の遂行状況及び、職員の事務処理状況等の評価等を聴取し、総合的な人事評価を行い分掌替え、いわゆる人事異動案を定め、発令日1週間前を原則として、本人へ内示し特別な事案が発生しない限り、昇格等含めた分掌替えを確定し、辞令交付を行っているところでございます。

佐藤伴則議員

基本的理念ではないけれども、職員の皆様には、沢山の部署に配置をして、色んな経験を



させていただきたいということとでございますけれども、ある職員の方からですね、若い方はそういった多くの経験が必要な部分というのはあるでしょうが、できれば各課にはスペシャリスト、こういった人間も必要なのではないかと、その課におけるある程度全てのことを網羅できているような、経験値を持った人間も必要ではないかということをおっしゃられています。

それと、プロセスについて、お伺いしましたが、最近拝見をしておりますと人事後にはですね、多くの時間を要しない内に何名かの方が変わられていくということもお聞きをしております。

こういった状況が無いようにですね、今後は進めていただければということも申し上げて、この質問についても最終らせていただきたいというふうに思います。

行政機構について

佐藤 伴 則 議員

問

8課、及び教育委員会、議会等に分割された現在の役場組織における、課別及び個別の仕事の内容及び仕事量について、どの様な認識をもたれているのか伺いたいと思います。

藤澤村長

課別及び個別の仕事の内容及び仕事量について、どのような認識を有しているかとのことでございますが、島牧村課設置条例で課の数と分掌事務を規定しておりますが、課の数につきましては、総務課をはじめ7課、及び、地方自治法第89条の規定による議会、並びに同法第180条の5に規定される教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会等で構成されております。

各課は、地域における事務全般である自治事務並びに法定受託事務それぞれを、事務

分掌として担任しております。

各課に配置する職員は、条例に定められた職員定数の中で、仕事の内容と仕事量等を勘案して配置しているところでございます。

しかしながら、人員配置が充足していない場合、世代交

代に伴う職員の若年化に伴い業務経験が少ない課員構成である場合、また新たな業務システムの導入時など、職員に無理を掛けている状況が発生することは否めないところでございますが、現在の職員定数条例により定められた職員定数の中で、人員配置を行っているところであり、ご理解いただけます。

佐藤伴則議員

8課というふうに、一般質問を出させていただきましたが、議会事務局に間違いはないですかということ、確認もしたんですけども、7課ということになっていくということ、訂正をさせていただきたいというふうに存じます。

限られた人数のなかで、適切と思われるように配置はされているだろうというふうに思いますが、年が明けておりませんが、本年ですか、辞められた職員の方から直接伺いましたのですが、それが適正な仕事の配分についてお願いをしてあったが、それらについてなかなか改善をしていただけなかったということ、おっしゃっていた職員の方もい

らっしゃいました。

個人の認識の差にもあるんだと思いますが、今、村長から答弁でもあられましたようにね、経験の少ない方々にも、やはり変わっている部分もあると思いますので、苦慮をしているということは、十二分に認識をすることでありますけれども、様々なですね、やはり職員の皆様のお声に耳を傾けていただいて、今後適正な配置をしておられると思うんですけども、更にそれらを十二分にご検討いただければ、このように思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終らせていただきます。



平成29年 議会・委員会出席状況

| 会 議 | 議席番号・氏名 | 1 坂下初雄 | 2 濱野勝男 | 3 佐藤伴則 | 4 佐藤清司 | 5 長尾文裕 | 6 瀬戸川豊 | 7 後藤 諭 | 8 中田仁史 |
|--------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1月20日 | 議会運営委員会 | ○ | / | / | ○ | / | ○ | / | 欠 |
| 1月27日 | 第1回村議会臨時会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2月 9日 | 全員協議会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3月 1日 | 議会運営委員会 | ○ | / | / | ○ | / | 欠 | / | ○ |
| 3月 6日 | 第1回定例会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3月 6日 | 予算特別委員会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3月16日 | 第1回定例会 2日目 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3月16日 | 予算特別委員会 2日目 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3月17日 | 第1回定例会 3日目 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3月17日 | 予算特別委員会 3日目 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月12日 | 全員協議会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月12日 | 第2回村議会臨時会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月29日 | 全員協議会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月29日 | 第3回村議会臨時会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6月19日 | 議会運営委員会 | ○ | / | / | ○ | / | 欠 | / | ○ |
| 6月28日 | 第2回村議会定例会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7月26日 | 議会運営委員会 | ○ | / | / | ○ | ○ | 欠 | / | 欠 |
| 7月31日 | 第4回村議会臨時会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8月28日 | 議会運営委員会 | ○ | / | / | ○ | / | 欠 | / | 欠 |
| 9月 4日 | 第3回村議会定例会 | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10月 2日 | 第5回臨時会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10月24日 | 産業建設常任委員会 | ○ | ○ | 欠 | ○ | / | 欠 | 欠 | / |
| 11月16日 | 総務社会常任委員会 | ○ | / | ○ | ○ | ○ | / | ○ | 欠 |
| 11月17日 | 総務社会常任委員会 | ○ | / | 欠 | ○ | ○ | / | 欠 | 欠 |
| 12月 6日 | 決算特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12月 6日 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12月11日 | 議会運営委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | / | / | 欠 | / |
| 12月19日 | 第4回定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |



— 決算審査特別委員会（12月6日） —

決算 審査

特別 委員会

平成28年度の各会計決算は、10月2日開会の第5回村議会臨時会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続審査(後日審査)となっておりました。

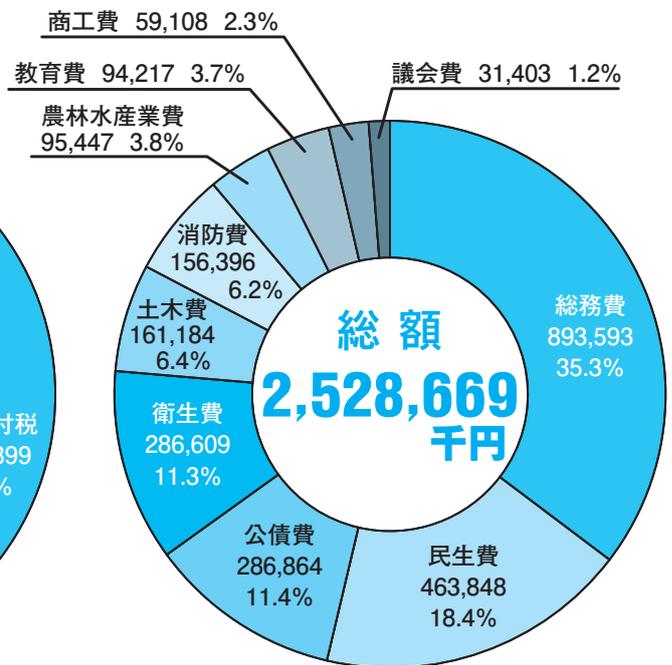
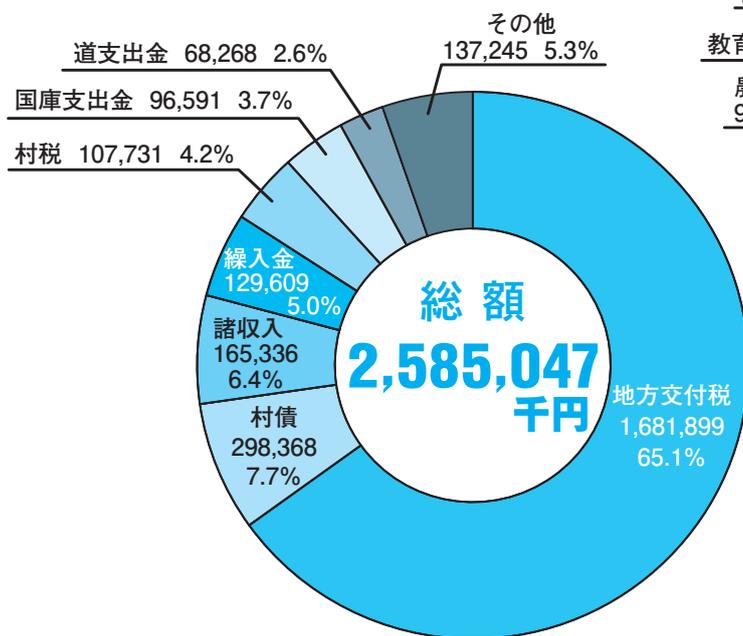
12月19日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

平成28年度 一般会計決算

(単位：千円)

歳入

歳出



(単位：千円)

各会計別決算総括表

| 会計名 | | 平成28年度 決算額 | 平成27年度 決算額 | 増減 | 対前年度 伸長率 | 備考 |
|------|--------------|---------------|---------------|-----------|-------------|----------------------------|
| 一般会計 | 歳入 | 2,585,047 | 2,620,379 | △ 35,332 | △ 1.3% | |
| | 歳出 | 2,528,669 | 2,537,992 | △ 9,323 | △ 0.4% | |
| 特別会計 | 国民健康 保険事業 | 歳入 88,782 | 104,859 | △ 16,077 | △ 15.3% | |
| | | 歳出 87,345 | 103,901 | △ 16,556 | △ 15.9% | |
| | 簡易水道 事業 | 歳入 96,047 | 174,940 | △ 78,893 | △ 45.1% | |
| | | 歳出 96,047 | 174,940 | △ 78,893 | △ 45.1% | |
| | 介護保険 サービス | 歳入 27,078 | 22,956 | 4,122 | 18.0% | |
| | | 歳出 27,078 | 22,956 | 4,122 | 18.0% | |
| | 後期高齢者 医療 | 歳入 21,280 | 22,761 | △ 1,481 | △ 6.5% | |
| | | 歳出 21,280 | 22,761 | △ 1,481 | △ 6.5% | |
| | 合併処理 浄化槽 | 歳入 117,786 | 96,489 | 21,297 | 22.1% | |
| | | 歳出 117,786 | 96,489 | 21,297 | 22.1% | |
| 計 | 歳入 | 350,973 | 422,005 | △ 71,032 | △ 16.8% | |
| | 歳出 | 349,536 | 421,047 | △ 71,511 | △ 17.0% | |
| 合計 | 歳入 | 2,936,020 | 3,042,384 | △ 106,364 | △ 3.5% | 平成28年度は、差引 57,815千円の黒字。 |
| | 歳出 | 2,878,205 | 2,959,039 | △ 80,834 | △ 2.7% | |
| | 差引 | 57,815 | 83,345 | △ 25,530 | △ 30.6% | |

務調査



委員会レポート

総務社会

常任委員会

| | | |
|-----|----|----|
| 委員 | 長尾 | 文裕 |
| 副委員 | 後藤 | 諭 |
| 委員 | 坂下 | 初雄 |
| 委員 | 佐藤 | 伴則 |
| 委員 | 佐藤 | 清司 |
| 委員 | 中田 | 仁史 |

第5回村議会臨時会(10月2日招集)において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月16日及び17日、村、教育委員会及び学校から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月19日招集の第4回村議会定例会において長尾文裕委員長が報告しました。

小学校の運営

- ・児童数は減少しているが、単式学級を継続的に維持されたい。
- ・語学教育の取り組みを更に積極的に実行されたい。
- ・学力・学習に関しては現状を維持されるよう努力願いたい。

中学校の運営

- ・ICT教育を更に積極的に進められ、学力向上に継げられたい。
- ・新学習指導要領施行に備え十分な準備をされたい。



▶ 中学校での授業参観

給食センターの運営

- ・衛生面での現状維持は当然であるが、将来的な建替えを検討されたい。
- ・地産地消の食育を積極的に勧められたい。

公営住宅の状況

- ・本目地区公営住宅は、浄化槽設置を早急に検討されたい。
- ・昭和50年以降に建築された公営住宅の浄化槽設置を検討されたい。
- ・昭和50年以降に建築された公営住宅の建替えを、計画性を持って順次進められたい。



▶ 公営住宅の状況視察

その他、総務社会常任委員会に関すること

- ・教職員住宅の環境を改善し、早急に建替える計画を検討されるよう強く要望する。



▶ 中学校で学校運営について説明を受ける



▶ 小学校で学校運営について説明を受ける

事務所

常任委員会

委員会レポート

産業建設

常任委員会

| | | |
|------|-----|----|
| 委員長 | 濱野 | 勝男 |
| 副委員長 | 坂下 | 初雄 |
| 委員 | 佐藤 | 伴則 |
| 委員 | 佐藤 | 清司 |
| 委員 | 瀬戸川 | 豊 |
| 委員 | 後藤 | 諭 |

第5回村議会臨時会(10月2日招集)において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月24日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月19日招集の第4回村議会定例会において、濱野勝男委員長が報告しました。

河川の被害状況(大平川・折川)

・9月18日発生の台風18号による被害は、両河川とも特に上流において大きな被害状況ではあるが、計画的に護岸整備を行い、河川機能の回復と地区の安全を確保するよう整備されたい。



▶大平川・折川で説明を受ける



賀老の滝見道路の状況

・滝見道路については、落石の危険性もあるため、調査・整備を進められたい。

また、村道から滝見道路到着までに時間を要するため、より短時間で到着可能な道路を増設できるか検討されたい。



▶原歌生活館排水設備工事視察

歌島児童館・原歌生活館の排水設備整備

・計画どおり工事は進捗しているため、住民が快適に利用できるよう、生活排水の適正な処理を継続して実施されたい。

鳥牧漁業協同組合の被災復旧状況

・4月18日に発生した低気圧の暴風雨により、漁協組合事務所・作業保管施設等の外壁や屋根などが被災したが、復旧工事は順調に進み、全施設において10月30日に工事は完了しております。



▶漁業協同組合復旧工事視察

その他、産業建設常任委員会に関すること

・今後、公共施設等の建設計画を進めるにあたり、土地の有効活用を図るためにも、元町地区防災倉庫の移動を検討されたい。

[10月]

- 2日 第5回村議会臨時会（初議会）
議会議員会臨時総会
- 16日 例月出納検査
- 21日 保育所発表会（中田議長 瀬戸川副議長）
- 24日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 28日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 中田議長）
- 30日 後志町村議会議長会議長研修会（札幌市 中田議長）

[11月]

- 2日 村功労者表彰式（中田議長ほか）
岩内・寿都消防組合議会定例会（岩内町 佐藤清司議員）
- 5日 小学校学芸会（中田議長ほか）
- 13日 後志教育研修センター組合議会臨時会（倶知安町 佐藤伴則議員）
- 14日 監査委員研修会（札幌市 坂下議員）
- 15日 例月出納検査
- 16日～17日
総務社会常任委員会所管事務調査
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典（東京都 中田議長）
- 21日 後志町村議会議長会中央要望運動（東京都 中田議長）
- 22日 町村議会議長全国大会（東京都 中田議長）
日本ハムファイターズ応援大使来村（瀬戸川副議長）
- 24日 第2回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）
南部後志衛生施設組合議会第1回臨時会（寿都町 瀬戸川副議長）

[12月]

- 6日 決算審査特別委員会
全員協議会
- 11日 議会運営委員会
IT関連政経セミナー（札幌市 瀬戸川副議長）
- 16日 自由民主党北海道第四選挙区移動政調会（小樽市 中田議長）
中村裕之衆議院議員 岩宇・南後志国政報告会（岩内町 中田議長）
- 19日 第4回村議会定例会
- 22日 例月出納検査
- 21日 南部後志環境衛生組合議会定例会（黒松内町 後藤議員）
- 26日 岩内・寿都地方消防組合議会臨時会（岩内町 佐藤清司議員）

保育所こども新年会（1月10日）



後編
記集

■議会広報「かりば162号」
をお届けします。
本号では、第4回定例会の
審議内容、一般質問を中心に
編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動
にご理解を深めていただきたいと思います。